

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：青洲会病院とびっこ保育園	種別：認可保育園
代表者氏名：西尾 博樹	定員（利用人数）：19名（15名）
所在地：長崎県平戸市田平町山内免 613 番地 18	
TEL 0950-57-2799	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

1. 就労支援として、休日保育と延長保育、園児当直を実施している。
2. 医療法人の一部門としてあり、衛生管理、感染対策など医療的な部分が、物品を含め徹底されている。
医療法人に人事、労務、財務を担う部門があり、残業管理・キャリアパス、人事考課、ハラスメント防止など、組織運営上必要な規定が整っている。
3. 保育園 ICT システムを使って、保護者、保育者間の情報共有を一元化し業務効率に取り組んでいる。

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年10月21日（契約日） ～ 令和4年5月23日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑤ 総評

◇特に評価の高い点

■ PDCAサイクルがみえる職員全員で作成した保育マニュアル

今年度、主となる保育士を中心に全職員で「保育マニュアル」の作成に取り組んでいる。作成にあたっては「小学生にも分かるような明解な内容で、新人職員が現場に入っても実践可能な“質を標準化”する」というねらいがあり、園長も進捗確認の都度、写真や吹き出しを入れてはどうか等アドバイスしている。

また、今秋採用となった職員の意見も取り入れ、検討事項がある度に実践の中で検証を重ねている。保育における標準的な実施方法を、全職員が結束し時系列にわかりやすく作成し、改訂していく流れにPDCAサイクルが見てとれ、高く評価できる。

■ 保護者の就労状況に合わせた保育の提供

園は、母体法人の医療機関、高齢者支援施設に併設しており、勤務する保護者の就労状況に合わせて保育を提供している。

通常保育とは別に、休日保育、夜間保育、当直保育という保育時間の異なる枠を設けており、事前登録制で管理している。夜間保育は保護者の夜勤に合わせ 16 時から 22 時まで、当直保育は深夜勤務に合わせて 22 時から翌朝 7 時までを設定しており、保育士はそれに合わせて勤務している。

このように保護者の勤務時間に合わせて、保育時間を設定していることは特長であり、保護者が安心して働き続けることができる環境を整備していることは、特筆すべき点である。

■ 子どもの健康管理と感染症予防対策の徹底

法人本部の感染症認定看護師が定期的に園を訪問しており、園内の感染症予防について確認すると共に予防策が不十分な場合は指導している。また、感染症発生時は玄関前の掲示板に掲示して、保護者に周知を図っている。

更に、法人内イントラネットを活用し、感染症に関する情報を本部と本部の看護師に伝えており、都度看護師が指導している。

園では、感染症対応マニュアルを整備して感染源の種類その他、場所や場面ごとに予防策を詳細に記していることが確認できる。職員はマニュアルを基に園内の消毒及び清掃を行い、感染予防に努めており、子どもの安全確保のための体制を整え、機能していることは特長である。

◇改善を求められる点

■ 職員一人ひとりを育成する仕組みの構築

園長は、毎週福岡の法人本部保育事業課から園を訪れ、個人面談の実施も視野に入れ、まずは現場の様子を見ながら職員一人ひとりを把握できるように努めている。そのため、現段階では法人の目標管理制度を取り入れず、最終目標として実施を目指す考えにある。

また、法人として研修計画はあるものの、その中に保育園に該当する計画は含まれていない。

園長は、今年度の事業計画に課題として「個人の目標設定及び職員面談（キャリアアップ）・外部研修実施」を挙げており、今後の職員の教育・研修に向けた取組と職員一人ひとりを育成する体制の構築が待たれる。

■ 園としての安全確保への取組

園では、防災体制管理一覧表により自衛消防体制を整備しており、全職員がどの担当になっても対応できる体制を構築している。年間避難訓練計画を立て、月に一度火災、地震、水害、の避難訓練を行うと共に、年 1 回は消防署が立会う夜間想定訓練や法人施設合同による訓練

も実施している。

今後は、保護者や職員の安否確認の方法を定め、全職員に周知徹底することが課題である。また、「事業継続計画（BCP）」について、今年度法人本部から施設ごとに作成するよう指示が出ており、これから着手予定である。今後の災害対策における取組が待たれる。

また、園では年間避難訓練計画に沿い、年2回不審者対応訓練を実施している。不審者侵入時における職員間の合言葉を決めている他、子どもたちへの不審者対応として避難時の標語を伝えている等、避難対策の取組が確認できる。

ただし、散歩や遠足等の園外保育も多く、子どもと職員の安全確保のためにも不審者対策や避難場所等について警察と連携を取り、万全な対策を構築することが望まれる。

■ 全体的な計画から繋がる一連の指導計画の作成

園が活用するICTソフトコモン内には、全体的な計画があるものの未使用であり作成に至っていない。

園長は今回の第三者評価を機に、保育所保育指針に沿った保育の提供の浸透を図りたい考えである。

今後は園の理念や保育の方針に基づき、全職員が参画して子どもの発達過程等を考慮した上で、全体的な計画を作成することが望まれる。

また、園では法人本部が立てた年間指導計画、月間指導計画をベースとし、週案を考え保育に繋げている。個別指導計画の作成はないが、月間目標内の“ねらい”を個別に記載し、振り返りや評価を行う仕組みを構築し、機能していることが確認できる。

本来であれば指導計画は、当園の地域性や個別性を反映した全体的な計画からの流れとなるため、年間指導計画、月間指導計画も本園で作成することが待たれる。今後は、全体的な計画、年間指導計画、月間指導計画、週案、子ども一人ひとりの個別指導計画が機能し、PDCAサイクルが稼働する仕組みづくりが望まれる。

⑤ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園5年目で初めて第三者評価を受けました。事前に自己評価表を提出することを通して、今まで行ってきた保育・運営管理を見直す良い機会となりました。高い評価をいただいた点では、私たちが当たり前に行っていたことが、良い点として具体的になり自信になりました。更に良くなるよう、そのことを活かした子ども子育て支援に努めて参ります。

また、改善点をご指導いただいたことにより、課題がより明確に職員共通のものとなり、各職員ができることから率先して改善に取り組み始めました。保護者に対しても定期的にアンケート行い満足度を把握し、保育理念に掲げている保護者から信頼され地域から愛される保育園を目指します。

評価機関の皆様には終始懇切丁寧なご対応と、職員と子ども、保護者それぞれの立場にたった調査、ご指導をいただきました事に心より感謝申し上げます。

⑦ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧ 利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

(別紙)

第三者評価結果
 ※すべての評価細目(46項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
1	<p>① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p>【コメント】 園は社会医療法人が母体であり、法人が運営する医療、福祉施設の従業員枠14名、市内の一般枠5名、合計19名の園児を定員としている。託児所からスタートし、平成29年に認可保育所として開園に至っている。 保育理念には「子ども一人ひとりを大切に、豊かな心と丈夫な身体を育みます。保護者から信頼され、地域から愛される保育園を目指します。」と掲げている。更に、園の目標には“えがおで明るくげんきな子”“みんなとなかよく遊べる子”“思いやりのあるやさしい子”の3項目を定めている。 園長は、毎月職員会議で理念を基に全職員に向けて話している他、職員会議録の定型書式の最終枠に保育理念を入力し回覧する等、職員に周知を図り理解を促している。 園は、重要事項説明書やホームページに、施設の目的や運営方針、保育理念を掲載すると共に、園だよりでは毎月“保育目標”を発信する等、保護者に向けた周知も図っていることが見てとれる。 ただし、園長は今年度の事業計画に課題として「託児所からの移行による保育の質の向上」を挙げており、保育所保育指針の浸透の必要性を認識している。 今後は園の保育理念と合わせて、保育所保育指針を全職員が理解し、浸透を図ることが望まれる。今後の取組みに期待したい。</p>
	b
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
2	<p>① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p>【コメント】 母体法人には、高齢者に関する社会福祉事業もあり、園長は法人の管理者会議等にて社会福祉事業全般の情報を得ている。また、平戸市の福祉計画の動向についても、毎月担当課を訪問しており、その際に現状を聞き取っている。平戸市には、定員割れしている保育園が複数あること等から経営環境や課題を把握し、法人にフィードバックし検討している。</p>
	b
3	<p>② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。</p> <p>【コメント】 園長は、現状の経営環境、財務状況を分析し、課題を明確にすると共に保育内容や人材育成に関する課題及び問題点は、主任保育士や職員に尋ねながら明らかにしている。 園長は、経営状況は年末の職員会議にて半期分を報告し職員に周知を図っており、今後は定期的に報告し、職員自身が考え、行動することに繋がりたいと考えている。今後の取組みに期待したい。</p>
	b

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

3 事業計画の策定		第三者評価
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
【コメント】 母体法人には、中・長期計画はあるものの、保育園に関する項目は策定されていない状況である。 園長の構想は、5年後、3年後の目指す姿としてあるものの、明確にするまでには至っていない。園長は、今後職員と一緒に園の目指す姿を考えながら、中・長期計画を策定したいと考えている。策定に向け、取組が望まれる。		
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
【コメント】 中・長期計画が策定されていないものの、園長は、園の中・長期計画を策定し、その計画を実現するために毎年度の計画を立てたいと考えている。園の中・長期計画と毎年度の事業計画の作成は職員参画の下、取り組むことに期待したい。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
【コメント】 園長は今年度、園独自の事業計画を作成している。現状の課題として、収支、保育の質の向上、組織管理体制に分別し、それぞれに課題解決のための具体的な計画を作成していることが見てとれる。 本計画は、主任保育士と共有しており、今後、職員への周知を図る予定である。今後の取組に期待したい。		
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
【コメント】 本園の事業計画は作成した段階であり、職員に周知は図るものの保護者に知らせる予定は立てていない。保育の質の向上に関する計画は、保護者も関心があることであり、園内で検討し保護者に周知することが望まれる。		
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】 今年度、職員会議の議題について事前に職員へアンケートを実施し、集計結果から協議事項を定め、全員で検討している。 また、全職員で新しく「保育マニュアル」を作成し、頻回に修正や追記にも取り組んでおり、PDCAサイクルを活用した組織的な体制が確認できる。 また、第三者評価受審は今回が初めてであるため、評価結果の分析・検討等、更なる保育の質の向上に向けた取組に期待したい。		
9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【コメント】 第三者評価が初受審であり、自己評価後の課題の明確化及び共有化を図っている段階である。 また、「保育マニュアル」の改訂等、気づいた時に都度評価・見直しを実践していることが見てとれる。 今後は、第三者評価結果に基づき、更なる課題を明確化し、計画的に改善することが望まれる。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
10 ① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>【コメント】 月一回の職員会議では、園長講話の中で経営・管理に関する方針を話している他、朝礼にて全職員で「重点項目」を唱和し、職員に周知を図っている。 職務分掌並びに防災体制管理一覧表では、平常時のみならず、有事においても園長不在時の権限委任等について明確化しており、自らの役割と責任を表明していることが確認できる。 ただし、毎月の園だよりやお知らせの掲示物等に園長名を記しているものは確認できない。今後、園長の保育に対する思いや言葉を載せた発信を増やすなどの工夫・検討が望まれる。</p>	
11 ② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>【コメント】 遵守すべき法令等は、法人本部の人事部が管理している。就業規則は入社時に冊子を配付し、その後法人“勤怠管理システム”によりパソコン内の個人ページで更新ファイルを確認することができるよう整備している。 園長はコンプライアンス等の研修に出席しており、職員に知らせるべき内容は、書類等を配付し周知を図っている。 経理処理に関しては、法人本部が社会保険料労務士や公認会計士と契約しており、経理規程に沿って処理していると共に、園には月1回公認会計士が訪れ経理確認を行っている。ただし、保育園単独での指導は受けていない。 環境に関しては、行政が推進しているゴーヤによるグリーンカーテン作りに取り組んでいる他、同じく平戸市から届く花の種を園庭のプランターで栽培するなど具体的な取組が確認できる。</p>	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
12 ① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<p>【コメント】 園長は、保育の質の向上に向けて、職員会議等で自らの考えを一方的に意見するのではなく、運営側の視点で職員へ投げ掛けると共に、個々の職員の思いや経緯を否定せず聞くことに徹する姿勢を取っている。 今年度に入り、これまで園児別報告が主であった職員会議を一新し、保育所保育指針の5領域の項目ごとに検討し、その後園児別報告、反省・評価・次月継続課題に進めるなど、会議の効率化を図っている。 園では、今年度から職員会議の議題について事前に職員へアンケートを実施しており、15項目の議案が挙がり職員の職務に対する意識が高まっている。 また、トイレでの排せつ後の洗浄方法について法人の看護師に確認し、下痢や軟便はウイルス感染面の要素もある等の医療の視点で処理方法の指導を仰ぐなど、医療機関を母体とした法人の利点を最大限に活かしている。 以上の取組の他、園長は週1回福岡から来園し、節分行事や避難訓練では現場に入る等、積極的に参画しており、保育の質の向上に意欲をもち指導力を発揮していることは高く評価できる。</p>	
13 ② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>【コメント】 認可保育園になった段階で保育・教育施設向けの業務支援ツールであるICTソフト“CoDMON(コドモン)”(以降、コドモンと表記)を導入しており、年を追って活用の幅が拡大し充実してきている。 園長は法人の園長会にて、法人内の他2園の状況も把握しており、消耗品や保育教材等の使用量、購入量を比較し、適正化を図るよう努めている。そのため、園では、他2園の状況を伝え、節約できるものは節約するよう指導する他、業務の効率化に繋がると考えられるものは、法人内で検討し導入する等、指導力を発揮していることが確認できる。 現在は、職員への周知を図った段階であり、今後、園内に業務の効率化を高める体制を整備するよう考えている。今後の取組に期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉人材の確保・育成		
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	<p>【コメント】 人材確保については、ハローワーク求人を利用している。 人材は園の現状に合わせて考えており、職員の異動や退職時に採用している。また、定年退職する職員がいた場合は新規採用のために求人を行うが、現状では定年退職の対象者がいない。</p>	
15	② 総合的な人事管理が行われている。	b
	<p>【コメント】 法人理念及び重点項目で、園のめざす職員像を明確にしている。 人事基準は法人の就業規則に準じており、法人“勤怠管理システム”にて個人ページでは、有給休暇取得状況がアラーム付きで確認可能であるなど、ICTシステムによる管理体制を構築している。 ただし、職員の育成や人事考課においては、法人の目標管理制度の導入には至っていない。園長は、今後、資格取得や働き方、保育の内容など職員の意向・希望などを汲み取り、法人の目標管理制度を活用していく方針である。 今年度実施した職員会議での事前議題アンケートを先駆けとして、個人の目標設定も計画している。 更なる総合的な人事管理の取組に期待したい。</p>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
	<p>【コメント】 母体法人は勤怠管理システムを構築しており、本園での出退勤は本部が管理している。有給休暇取得状況も把握でき、取得していないときはアラームがなる仕組みがある。 心身の健康と安全の確保については、本部が外部の心理士と契約しており、新型コロナ禍の現在はZOOMを活用して面談している。相談者の個人情報重視し、相談内容の開示には厳格な規程があるため安心して相談できる環境が整っていることは特長である。 ワークライフバランスに配慮して産前産後休業、育児休業、介護休業を取得できる体制を整備している。 福利厚生では、年2回の健康診断の他、被服費は本部から補助があり、感染症対策の一環として年間通して半袖である。新型コロナ禍前は飲食店での汗流し会や法人内の各単位での忘年会を行っていたが、現在は中断しており、収束後には再開の予定である。 職員にとって働きやすい職場となるようさまざまな配慮が確認でき、高く評価できる。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
	<p>【コメント】 園長は就任1年目であることから、福岡の法人本部保育事業課から週1回園を訪れ、個人面談の開催も視野に入れ、まずは現場の様子を見ながら職員一人ひとりを把握できるように努めている。そのため、現段階では法人の目標管理制度を取り入れず、最終目標として実施を目指す考えにある。 今後の職員一人ひとりを育成する体制の構築が待たれる。</p>	
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c
	<p>【コメント】 法人としての研修計画はあるものの、その中に保育園に該当する内容は含まれていない。 園単独の年間の園内研修計画は立ててはいないものの、今年度は行政から講習会の案内があり、職員3名が自主的に受講しており、受講後に園内にフィードバックしている。 園長は、今年度の事業計画に課題として「個人の目標設定及び職員面談(キャリアアップ)・外部研修実施」を挙げており、今後の職員の教育・研修に向けた取組が待たれる。また、園内でオンライン研修も受講できる環境の整備にも期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>【コメント】 今年度、保育業務を標準化するための「保育マニュアル」を全職員で検討し作成に至っている。「保育マニュアル」は、保育業務の手順を時系列にわかりやすくまとめ、留意点なども詳細に明記しており、新人職員が入ってもスムーズに保育が行える内容であることから、個別的なOJTを適切に行う体制も見てとれる。ただし、園内研修計画の作成はこれからである。更なる職員の教育・研修の機会の確保に向けた取組が望まれる。</p>		
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<p>【コメント】 実習生は希望があれば、受け入れたいと考えている。法人の他園は子育て支援員の実習は受け入れており、本園も同じ考えである。今後の取組に期待したい。</p>		
3 運営の透明性の確保		
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>【コメント】 法人ホームページには、保育理念・基本方針、保育目標などの情報を掲載している。ただし、保育事業課単独での収支内容はなく、法人全体で決算情報を提示している。令和4年度から保育事業課単独でホームページを作成予定であるため、今後の運営の透明性を確保するための情報公開への取組に期待したい。</p>		
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>【コメント】 法人経理規定に準じており、小口現金管理は園長が担っている。法人本部が社会保険労務士や弁護士、公認会計士と契約しており助言・指導を受けている。事務、経理、取引等についての内部監査は定期的に法人宛てに通達が入った後、各施設を訪問し実施している。園では、月1回公認会計士が入り経理確認を行っているが、保育園単独の指導はないため、外部からの指摘事項に基づいて経営改善を実施するには至っていない。今後の取組に期待したい。</p>		
4 地域との交流、地域貢献		
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>【コメント】 園の散歩コースに鮮魚市場があり、新型コロナ禍以前は子どもたちが魚の見物に出掛けている。また、園の前の道路を犬を連れて散歩する近所の人と挨拶を交わしたり、隣接する医療機関、高齢者施設に出勤する職員と言葉を交わしている。新型コロナ禍前は、バスで公園まで出掛けて弁当を食べたり、通所リハビリテーションにはクリスマス会や新年会、敬老会に招かれて、歌を披露するなど交流している。また、七夕では、一緒に願いごとを書いていることもある他、通所リハビリテーションの利用者と畑で芋等を収穫している。新型コロナ禍では、デイサービスとクリスマス会をZOOMで行っている。勤労感謝の日には、地域の企業、医療機関等に職員と子どもたちが出掛けて感謝の気持ちを表している。地域の企業にはハロウィン仮装も披露しており、子どもと地域との交流を広げる取組は特筆すべき点である。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<p>【コメント】 現状では、ボランティア受け入れは行っていない。 小中学生の職場体験は、希望があれば受け入れたいと考えている。 ボランティアの受入れが、小中学生の教育への一助となることも含め、今後の検討、取組に期待したい。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>【コメント】 園に必要な社会資源として、医療機関、警察、消防署、行政等の連絡先一覧表を作成し、職員が活用している。 園長は、行政担当課には直接出向いて書類等を提出後、相談等を行い必要な情報を得るなど協力体制の構築に努めている。 今後、更なる地域の関係機関等との連携に繋がる取組に期待したい。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
<p>【コメント】 法人の福祉施設と併設していることもあり、園単体で、地域住民との交流活動などを通じ、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に繋げることは難しい現状である。また、地域住民から子育てに関する相談を受けた事例もない。 理念には「地域から愛される保育園を目指す」ことを明記していることから、今後の取組みに期待したい。</p>		
27	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<p>【コメント】 隣接する法人病院は自治会に加入しているものの、現段階では、園として自治会や民生委員等と交流する機会はなく、地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動には至っていない。 今後は、法人の方針や地域の福祉ニーズに沿った上で、保育園として専門的な知識・技術や情報の地域への提供等、検討していくことが望まれる。</p>		
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
1 利用者本位の福祉サービス		
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価
28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>【コメント】 園の保育理念では「子ども一人ひとりを大切に、豊かな心と丈夫な身体を育む」ことを明示している他、朝礼にて「重点項目」を唱和することで、子どもに向き合う姿勢を理解し、日々の保育に反映するよう取り組んでいる。 子どもの人権、文化の違いを尊重し、女の子が緑色を好んだり、青色の帽子を選ぶことがあっても性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。 ただし、子どもの基本的人権への配慮についての勉強会・研修の実施はこれからである。また、今年度作成している「保育マニュアル」に、羞恥心への配慮など基本姿勢や手順を追記することにより、より一層職員の理解が深まると思われる。今後の取組に期待したい。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

29 ② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<p>【コメント】 園では以前、子どもの写真においては、園だよりの掲載や掲示も行っていたが、現在は個人情報の保護のため法人保育事業課の方針により廃止している。また、行事や園での様子をタブレットで撮影した際は、ダウンロード機能のないコドモン内に掲載している。保護者が写真購入を希望する場合は、写真業者と提携しており、業者から購入することを取り決めるなど管理徹底している。 ただし、今年度保育業務の標準化を目的とした「保育マニュアル」は作成しているものの、プライバシー保護について明記したマニュアルの整備はこれからである。 また、トイレは以前設置していた引き戸を事故防止のため取り外しているため、プライバシー保護について改善の余地がある。今後の工夫・検討が望まれる。</p>	
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>	
30 ① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>【コメント】 園の理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等をホームページやパンフレットに掲載しており、保育室の写真や提供する保育サービスを表にまとめるなど、園の特長をわかりやすく説明している。 利用希望者には、園長が見学希望日に合わせて対応し施設運用等を説明している。保育内容の具体的な説明は主任保育士が担っている。また、玄関前には保育内容を紹介した園だよりを掲示している。 なお、従業員枠の保護者は法人の職員であるため、見学の時間調整等柔軟に対応できる利点もある。 ただし、パンフレットを公共施設等の多くの人が入手可能である場所には設置していない。今後の法人の方針によって設置が必要となる際は検討が望まれる。</p>	
31 ② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>【コメント】 利用開始に当たっては、重要事項説明書を基に園長が説明し、同意書を得ている。 主任保育士も同席し、子どもの状態をヒヤリングする時間を取っており、保護者と会話し得た情報は職員に伝え共有している。 園では入園希望日から遡って10日間程度のならし保育を全員に行っている。ならし保育は5段階の時間設定を基に少しずつ時間を延ばして子どもが園での生活に馴染むよう配慮している。 更に、子どもが園で落ち着くためのグッズなどを持参することもあり、職員がサポートしている。 保育の変更は、玄関の掲示板に掲示し、直接伝えている。また、保護者の連絡先と健康調査票、再契約のための契約書、休日保育の登録票と就労状況報告書を得ている。 登園し始めて、慣れない親子に対して5段階のならし保育やグッズ持参等の配慮は、親子の気持ちに寄り添っており高く評価できる。</p>	
32 ③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>【コメント】 途中退園の場合は、都度対応している。転園先から情報を求められた際には要録を作成し提出した事例がある。 当園は3歳未満児を対象としているため、3歳の卒園後は、自宅近くの園を利用するケースが多い。 基本的に夜間、宿直保育を利用していたが、保護者が夜勤等があると臨時保育として、当園で預かっている。 卒園後には親子で訪れ、新園の制服姿を披露しており、職員も共に成長を喜んでいる。</p>	
<p>(3) 利用者満足度の向上に努めている。</p>	
33 ① 利用者満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c
<p>【コメント】 子どもの満足度については、日々の子どもの笑顔や話し方、声などの様子から汲み取り確認している。 ただし、園ではコドモンによる家庭との連携はあるものの、これまで保護者の満足度を図る取組は行っておらず、今後アンケートの実施も考案している。また、実施にあたっては、はじめに園の体制や方針を保護者に伝えた上で、アンケート項目を提示していく考えにある。 今後、利用者満足度の向上を目的とする仕組みづくりの検討、取組が待たれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>【コメント】 重要事項説明書を保育室に掲示しており、その中に苦情解決の項目がある。 第三者委員として弁護士を記載しており、それ以外の公的機関の受付窓口の記載はない。 園には意見箱は設置しておらず、保護者は直接話しやすい職員に伝えている。 保護者からの苦情、要望は、聞き取った保育士が主任に報告し、全職員に知らせ検討して謝罪を含め解決に向けて取り組んでいる。内容はすべて園長に報告している。 苦情受付から解決までの書面は整備しており、活用はこれからである。 今後は、保護者が苦情等を表出する窓口として、公的機関の受付窓口を含め記載する等、表出しやすいよう配慮することが望まれる。</p>		
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>【コメント】 保護者からの相談を受ける際は、併設する個別の場所を設定することとしている。子どもの成長が気になる時には、時間を取って話し合っている。 コドモンを活用して、保護者から相談の書き込みがある場合は、その日の内にアドバイスや回答し、保護者の不安や疑問を解決するよう支援している。</p>		
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>【コメント】 保護者からの相談について回答に時間がかかる内容である場合は、まず本人に時間がかかることを伝えて了承を得た後、園長に相談し、場合によっては法人本部の回答を得て解決している。 園の苦情対応規程、相談・苦情解決マニュアル、苦情解決の仕組みのフロー図は、園の基本的な姿勢を揃えるためのものであり、今後、職員に周知を図ると共に活用することが望まれる。 園では、これまでに保護者に向けたアンケートは行っておらず、保護者の意見と積極的に聴取する機会を作っていない。保護者の職場が隣接しているという特殊な環境ではあるが、直接聞き取る機会も多くはないため、園として保護者の意見を把握するための工夫を検討し取り組むことに期待したい。</p>		
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>【コメント】 リスクマネジメントの責任者は園長であり、委員会となるのは園長会である。 今年度の重点目標を「リスクマネジメント」としており、コドモンを使って法人内保育園3園のヒヤリハットを収集している。 園では、ヒヤリハットと事故を適切に分別し、記録していることが確認できる。ただし、ヒヤリハットについても事故と同様に課題や対応策、解決策等を記載しており、園長は今後は更に完結に記録できるよう職員にアドバイスする予定である。 職員対象の安全確認・事故防止に関する研修を行うと共に、リスクマネジメント体制の構築が望まれる。</p>		
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>【コメント】 園に、法人本部の感染症認定看護師が定期的に訪問しており、園内の感染症予防について確認し、予防策が不十分な場合は、指導している。 感染症発生時は玄関前の掲示板に掲示して、保護者に周知を図っている。 法人内イントラネットを活用し、感染症に関する情報を本部と本部の看護師に伝えており、都度看護師が指導している。園では主任保育士が発生情報を記録している。 感染症対応マニュアルを整備しており感染源の種類、他、場所や場面ごとに予防策を詳細に記していることが確認できる。職員はマニュアルを基に、園内を消毒、清掃し感染予防に努めており、子どもの安全確保のための体制を整え、機能していることは特筆すべき点である。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>【コメント】 園では、防災体制管理一覧表により自衛消防体制を講じており、全職員がどの担当になっても対応できる体制を構築している。年間避難訓練計画を立て、毎月、火災、地震、水害、不審者対策想定での避難訓練を実施しており、年1回は消防署が立会う夜間想定での訓練や法人施設合同による訓練も実施している。 備蓄は法人施設2階で一括管理していると共に、子ども用防災頭巾、災害時用毛布等も備えている。 立地条件から想定される自然災害時は、併設施設合同で垂直避難及び水平避難することと決めている。 今後は、保護者や職員の安否確認の方法を定め、全職員に周知徹底することが課題である。また、「事業継続計画(BCP)」については、今年度法人本部から施設ごとに作成するよう指示が出ており、これから着手予定である。 今後の災害対策における取組が待たれる。</p>		
40	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b
<p>【コメント】 年間避難訓練計画に沿い、年2回不審者対応訓練を実施している。不審者侵入時における職員間の合言葉を決めている他、子どもたちへの不審者対応として避難時の標語を伝えているなど、避難対策の取組が確認できる。 ただし、散歩や遠足等の園外保育も多く、子どもと職員の安全確保のためにも不審者対策や避難場所等を警察と連携を取り万全な対策を構築することが望まれる。また、不審者対応のマニュアルの定期的な見直しもこれからである。今後の取組が望まれる。</p>		
<p>2 福祉サービスの質の確保</p>		
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価
41	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>【コメント】 今年度、主となる保育士を中心に全職員で「保育マニュアル」新規作成に取り組んでいる。 作成に至っては、「小学生にも分かるような明解な内容で、新人職員が現場に入っても実践可能な“質を標準化”する」ねらいがある。園長も、その都度、写真や吹き出しを入れるなどの助言を入れている。 また、今年秋に採用となった職員の意見も取り入れるなど、検討事項がある度に実践の中で検証を重ねている。保育における標準的な実施方法を、全職員が結束し時系列にわかりやすく作成し、改訂していく取組はPDCAサイクルが機能しており、優れていると言える。</p>		
42	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>【コメント】 今年度、保育の手順を標準化した「保育マニュアル」は、作成後2度改訂しており、見直しを頻回に実施していることが確認できる。 園では、職員からの提案に基づき協議決定した時点で変更する体制であることから、見直し仕組みが確立している。更に、「保育マニュアル」を見直す中で、職員間のコミュニケーションも向上していることは保育の質の向上が期待でき、高く評価できる。</p>		
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価
43	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
<p>【コメント】 指導計画作成の責任者は園長である。入園時に保護者が「保護者緊急連絡票・健康・生活調査票・子どもの状況」等の書類を提出し、園児基本情報としてファイルに綴っている。 法人本部が立てた年度指導計画、月間指導計画をベースとし、週案を考え保育に繋げている。個別指導計画の作成はないが、月間目標内の“ねらい”を個別に記載し、振り返りや評価を行う仕組みを構築し、機能していることが確認できる。 ただし、本来ならば指導計画は、園ごとの地域性や個別性を反映した「全体的な計画」からの流れになるため、年間指導計画、月間指導計画も本園で作成することが待たれる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

44	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>【コメント】 子ども一人ひとりに担当の保育士がおり、コドモンに毎日の様子を記録している。また、“ねらい”の項目に月毎の指導する内容を記しており、これが、いわゆる個別指導計画と考えられる。 作成したものは、職員会議の議事録に特記して、回覧している。 今後は、全体的な計画、年間指導計画、月間指導計画、週案、子ども一人ひとりの個別指導計画が機能し、PDCAサイクルが稼働する仕組みづくりが望まれる。</p>		
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価
45	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>【コメント】 園では、コドモンを活用し、統一したデータに子どもの発達状況等を記録しており、保育士による書き方の差異については、園長が本人に確認しながら修正を促している。 文章の記述方法については、職員会議の中で、園長が指導している。 コドモンは、専用のパスワードにて保育士は閲覧でき、情報共有に役立てている。更に、本部でも確認できるため、ICT化の推進は本部も含めて情報共有できる体制に繋がっていることが確認できる。</p>		
46	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>【コメント】 園長が記録管理の責任者である。法人個人情報保護規程を定めており、個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法を規定している。 職員が記録等で使用するコドモンは、施設内Wi-Fi管理である他、USBメモリスティック等の記録媒体は使用できない設定になっており、職員がデータを自宅へ持ち帰ることはできない等、個人情報の流出防止の徹底が確認できる。 また、個人情報保護の取り扱いについては、保護者に対して重要事項説明書にプライバシーポリシーとして明らかにしていると共に、個人情報使用同意書を交わしている。 ただし、文書管理規定は法人の医療・福祉分野の内容に準じている他、職員が個人情報保護の観点から研修を受講する機会がない。 今後、保育園に合致する文書管理規定の作成と職員研修を設け、子どもに関する記録の管理体制を確立していくことが望まれる。</p>		

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目(20項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容		第三者評価
(1) 全体的な計画の作成		第三者評価
A①	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	c
	【コメント】 園が活用するコドモン内には、全体的な計画は導入されているものの未使用であり作成に至っていない。 園長は今回の第三者評価を機に、保育所保育指針に沿った保育の提供の浸透を図りたい考えである。 今後は園の理念や保育の方針に基づき、全職員が参画して子どもの発達過程等を考慮した上で作成することが待たれる。	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価
A②	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
	【コメント】 室内は、夏場、冬場で温度湿度を設定すると共に午睡時の採光は照度計50を限界としており、子どもの寝ている様子を確認できる明るさを保持している。 子どもが動いても怪我しないように、家具や遊具の角にはカバーを付けており、寝食分離の空間構成は子どもたちにとって心地よい環境となっている。 また、感染症予防対策として軟便等処理の際には、保育士は使い捨ての紙エプロンとゴム手袋を使用している。更に手洗い場は、紙ナプキンを準備し、子どもたちの清潔保持に努めている。 ただし、日常的に子どもは保育室とトイレを裸足で往来しており、排泄後の足ふきマットの清潔保持については検討する余地がある。徹底した衛生管理に努めている園であるからこそ、検討、取組が待たれる。	
A③	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	【コメント】 保育士は、乳児クラスの子どもの安心して過ごせるように傍にいて、不安な様子の時には抱きしめ安心できるよう援助している。 表現が発達段階にある乳児クラスの子どもの中には、職員がマスク着用して保育にあたっているが、時にはマスクを外して表情豊かに言葉を発している。子どもは言葉を真似て発しており、保育士はそのような時間を大切にしている。 泣いている子どもには、その原因を探り、安心できる材料を探して与えることで落ち着くよう援助している。 日頃から職員が子どもへ語り掛ける際の表情や口調には留意しており、せかす言葉や制止する言葉に気づいた時には、園長、主任が注意している。 合同保育、クラス別保育があり、異年齢での活動は成長に繋がるため、園長、主任は今後も増やしていきたいと考えている。 一人ひとりの子どもを愛情深く受容し、保育を行っていることは優れた点である。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

<p>A④ ③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 子どもの基本的な生活習慣の一つとして、トイレトレーニングがあるが、これまで、園ではトレーニングの開始は、子どもの意思に任せている。幼児クラスでは、現在は自らの訴えがあった場合はトレーニングを行っており、子どもの成長に沿って、布パンツを着用するようサポートしている。 しかし、これからは1歳過ぎたらスタートしたいと考えており、職員会議で、トイレトレーニングについて資料を配付して検討している。園では、子ども一人ひとりの成長に沿って、無理なく援助したいと考えている。 0歳は手づかみできるようになると、専用のスプーンで食べることを併用しており、職員が援助している。 歯磨きも0歳から家庭に準備してもらい、歯固めから始めている。 自分でやろうとすることは保育士が見守り、できないところだけをサポートしている。 園では、午睡後に子どもが自らタオルを畳んだり、異年齢保育では年上の子が年下の子を世話したり、真似ることで年下の子が歌を歌えるようになるなど、異年齢で過ごすことで成長にさまざまな効果があると考えている。 また、自宅で箸を使っているときは、園でも使うようにしている他、自分のマークを覚えて、バッグや帽子を棚に仕舞うなど、3歳未満児の子どもに基本的な生活習慣が身に付くように援助していることは、特長である。</p>	
<p>A⑤ ④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 保育士は、子どもが自分でしようとする自主性を尊重し、「できた」という喜びを感じながら、挑戦する気持ちを育むよう支援していると共に、友だちとの関わりにおいては、「いっしょにしよう」と友だちに声をかける様子もみられ、協同して活動できるよう援助している。 毎日午前中には、体操やマット運動、ボール遊びなど、子どもが進んで身体を動かし身体の発達を促す“体づくり”を取り入れている。 身近な素材である新聞紙、広告紙、廃材を使った作品づくりの他、夏場のプール前には大きな紙を用意しボディペインティングに取り組むなど自由な表現活動を援助している。また、園外保育では、園周辺の公園を利用したり散歩に出掛け、昆虫の観察や落ち葉拾い、秋の遠足など季節を感じながら戸外で遊ぶ時間・環境を確保しており、豊かな感性を育む保育を展開していることが見てとれる。 更に、日々の散歩では近隣住民と挨拶を交わしている他、11月の勤労感謝の日に合わせて“感謝巡り”では、地域で働く人たちを訪問し感謝の気持ちを伝える機会を設けている。 このように、子どもの主体的な活動を支援し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開していることが確認できることは高く評価できる。</p>	
<p>A⑥ ⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 0歳児の保育室は空気清浄機や湿温時計により空調を管理し、毎朝床の掃除、玩具の消毒を行い清潔保持に努めている。調乳室の利用やベビーサークル等を備えている他、危険な箇所には防護シートを取り付けるなど健康や安全面に配慮し長時間過ごすことに適した環境にある。 0歳児の子どもは、保育士とのスキンシップによる愛着関係の中で、ぬいぐるみや音が鳴る玩具で遊んだり、水や砂などに触れ夏の遊びを楽しむなど興味や関心を持ち健やかに過ごしている。また、家庭での生活リズムに合わせ、必要に応じて午前睡を取り入れ睡眠を確保している。 家庭と連携し、離乳食では家庭で食べている食材を把握した上で提供している。 なお、1歳未満の子どもの午前睡と午睡の呼吸チェックの実施にあたり、レストラックとバスタオルの間に体動センサー“シエスタBB”を配置しており、一早く異常を察知できる機器を取り入れながら、養護と教育を一体的に展開した保育を行っていることが確認でき、園の特長と言える。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑦	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>1、2歳児は自我が芽生えイヤイヤ期に入ると、子どもが好む言葉掛けや無理強いをさせない等、子どもの思いを受け止めていると共に、保育士一人が担わず協力しながら、一人ひとりの子どもの発育を把握し援助している。自己主張ができるようになり、おもちゃの取り合いなどのけんかが起こると、保育士が仲裁に入り分かりやすい言葉で子どもに説明している。</p> <p>保育室の側に園庭があり、砂場や夏の水遊び、プランターの植物観察など伸び伸びと遊んでいる他、園周辺の公園等に散歩に出掛け、昆虫を見つけたり、花を摘んだりするなど探索活動の時間を設けている。また、併設する高齢者福祉施設の利用者とは、恒例行事“芋ほり”を楽しんでおり、職員以外の大人との関わりも深めている。</p> <p>新型コロナ禍でもコドモンを通して、保護者に子どもの様子を詳しく丁寧に伝えており、家庭と情報を共有しながら園と家庭とが連携し、養護と教育が一体的となった保育を実践していることは園の強みと言える。</p>		
A⑧	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当
<p>【コメント】</p> <p>非該当</p>		
A⑨	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、配慮が必要な子どもであることが疑われる場合は市の保健師に相談すると共に、専門機関から相談や助言を受ける体制を整備している。保護者とはコドモンを活用し、密に連携して支援に繋げている。</p> <p>保育士は、研修や講演会を受講することにより、障害児保育について知識を深めている。</p> <p>ただし、現在身体的障害等のある子ども、気になる子どもの在園はなく、建物・設備などバリアフリーといった環境の整備、及び個別の指導計画の作成には至っていない。また、保護者向けに、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組についてはこれからである。今後の取組みに期待したい。</p>		
A⑩	⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、保護者の就労状況に合わせた、“休日保育”“夜間保育”“園児当直”を提供している特性があり、それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整え、不安なく過ごせるよう細やかに配慮している。</p> <p>“休日保育”“園児当直”では、通常の食事・おやつを提供している他、“夜間保育”で従業員枠の保護者が夜勤入り等で16時～22時まで預かる際は、軽食等の持参を依頼している。</p> <p>夕方、順次降園の時間になると、友達が帰ることで寂しくなり、自ら帰り支度を行う子どもの様子がある時には、保育士が側について見守っている。また、横になりたい子どもにはベビーベッドで休めるよう援助している。</p> <p>毎日の保育・教育の流れに沿ったプログラムや延長保育等で、合同保育を取り入れ異年齢で過ごす時間を設けており、年上の子の様子を見ながら年下の子がまねをするなど一緒にいることで成長している。</p> <p>保育士間の引き継ぎや保護者との連携は、コドモンを利用し適切に行っている。</p> <p>ただし、人員配置の関連により、延長保育等で、保育士と子どもがマット上に座りテレビを視聴しながら寛ぐ時間が大半を占めているように見受けられる。更なる活動内容の工夫を期待したい。</p>		
A⑪	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	非該当
<p>【コメント】</p> <p>非該当</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(3) 健康管理		第三者評価
A⑫	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p>【コメント】 園では、重要事項説明書に「健康管理、病気のときの対応」を掲載しており、マニュアルとなっている。 毎月、子どもの身長体重等を計測しコドモンに記録し、保護者と共有している。 SIDSは、全員5分置きに確認しており、午睡中の安全対策に効果がある体感センサー“シエスタBB”は0歳児に使用している。 園では、保健計画の作成はこれからである。また、健康管理マニュアルを使用しての研修も今年度は未実施であるため、今後の取組に期待したい。</p>		
A⑬	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
<p>【コメント】 健康診断と歯科検診は年2回行っており、園の重要事項説明書に明記していることが確認できる。 健康診断結果は、コドモンに記録すると共に本部で管理しており、結果から必要があれば再検査を促している。</p>		
A⑭	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p>【コメント】 現在は、特定の食品にアレルギー反応がある子どもがおり、保護者が医師の診断書を提出し、厨房は除去食の対応を行っている。食事の際には食器の色を変えて職員が誤配しないよう工夫すると共に食事するテーブルや椅子も分けて細心の注意を払っている。 園では、海老、香辛料が入っているカレールー、はちみつ、黒糖等は除去しており、アレルギー疾患の有無に関わらず、乳幼児期にアレルギーが発症しないよう配慮している。 慢性疾患のある子どもには、保育士が日頃から気を配っており、異常があれば迅速に対応するよう園として定めている。 今後は、園としてアレルギー疾患や慢性疾患に関する研修の実施が待たれる。</p>		
(4) 食事		第三者評価
A⑮	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
<p>【コメント】 園では、令和2年度から毎年、食育計画を作成している。 子どもが食に関して豊かな経験ができるよう、プランターにてトマト、キュウリ等を栽培しており、今後、行政からゴーヤの種が届いた時には、グリーンカーテンを作るよう予定している。 園内は寝食分離であり、子どもたちが落ち着いて食事ができるように、食事するスペースには複数のテーブルを配し、間隔を置いて座るよう保育士は気を付けている。 子どもの発達に合わせて、一人で食べられるようになった子どもは見守りに留めている。また、本人の食欲や食べ切れる量を把握し、成長と共に少しずつ量を増やしていくよう工夫している。 保護者とは、コドモンを通して自宅と園との食生活の状況を共有している。</p>		
A⑯	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p>【コメント】 園の食事は、併設する医療機関の厨房で調理しており、基本的には病院患者向けの食事となっている。栄養士が献立しており、園の給食会議に参加して子どもの食事の状況を把握すると共に子ども向けとして使用不可のリストを基に代替食を献立している。 子ども向けには、柔らかく全てに火を通して提供しており、生の野菜等の提供はない。 七夕には3色ゼリー、クリスマス会にはケーキ等、季節感のある献立は子どもに好評である。更に、郷土食を取り入れ、ちゃんぽんや手作りおやつにはリンゴのコンポート等、配慮していることが見てとれる。 栄養士、調理師が子どもの食事の様子を見る機会はないものの、子どもがおいしく安心して食事の提供が確認できる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A- 2 子育て支援	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
A⑰ ① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p>【コメント】 コドモンには保護者が家庭での子どもの様子を入力し、園では園での様子を入力して、互いに情報を共有している。 コドモンには、熱や排せつ、睡眠の状況も細かく記録しており、日を遡って記録を確認できる機能もある。 これまでに保育参観や保育参加等の保護者が保育の意図や内容を知る機会を設けていない。保護者の勤務状況に配慮しつつ、保育参観や保育参加を企画し、これまで以上に子どもの成長を共有できる機会を設けることが望まれる。</p>	
(2) 保護者等の支援	第三者評価
A⑱ ① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>【コメント】 保育士は、毎日の登降園時に保護者と会話し、コミュニケーションを図っている。保護者からの相談は、保護者の就労等の事情に配慮し、都合に合わせて時間を設定している。 特別に時間を設定する必要がない場合は降園時にゆっくり会話し、保護者の思いを聞き取っている。相談を受けた保育士は、主任に報告し回答しており、園として適切な対応に努めている。 園では、保護者の就労状況に合わせて、通常保育とは別に、休日保育、夜間保育、当直保育の保育時間の異なる枠を設けており、事前登録制で管理し、保育士はそれに合わせて勤務している。夜間保育は保護者の夜勤に合わせて16時から22時まで、当直保育は深夜勤務に合わせて22時から翌朝7時までを設定している。 このように保護者の勤務時間に合わせて、保育時間を設定していることは特長であり、保護者が安心して働くことができる環境を整備していることは特筆すべき点である。</p>	
A⑲ ② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>【コメント】 園では、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、毎日子どもの心身の状態、家庭での養育状況の把握に努めている。保育士は朝の受け入れ時には、打ち身、傷等がないか、前日より増えていないかなどを身体チェック表に記入しており、毎日の確認を徹底している。変化や異常のある場合はタブレットにて写真撮影し記録を残し、保育士間で情報共有した上で、保護者に確認を取っている。 園にて虐待等権利侵害の疑いがある場合は、市の保健師と連携を取り合う他、保育士から主任、園長、法人本部の順に協議し、行政に報告する仕組みがある。 ただし、保育士に虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組やマニュアルに沿った研修の実施は、確認できない。今後の取組に期待したい。</p>	
A- 3 保育の質の向上	
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
A⑳ ① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>【コメント】 保育士は担当する子どもの毎日の記録を行い、ねらいは子どもの現状に照合し評価反省を行っている。 更に、職員会議にて話し合っており、評価、振り返りに繋げている。 各クラスにリーダーがその日に保育内容を決め、サブの保育士はリーダーが行う保育内容に準じて、準備している。 保育士が子ども一人ひとりに計画、実施、評価・反省を行っており、最終的に職員会議にて検討していることがわかる。</p>	

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：青洲会病院とびっこ保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会医療法人青洲会
3. 事業所所在地：長崎県平戸市田平町山内免613番地18
4. 事業所の長の氏名（園長等）：西尾 博樹
5. 連絡先
電話：0950-57-2799
Fax：0950-57-2799
eメール：tobicco.ns@seisyukai.jp
ホームページ：https://f.seisyukai.jp/hospital/feature/nursery/
6. 当該事業の開始年月日：平成29年4月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

介護老人保健施設 ひらどせと
ひらどせとデイサービス
ひらどせとショートステイ

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

【理念】

子ども一人ひとりを大切にし、豊かな心と丈夫な身体を育みます。
保護者から信頼され、地域から愛される保育園を目指します。

【園目標】

- ・えがをで 明るく けんきな子
- ・みんなと なかよく 遊べる子
- ・おもしろいやりのある やさしい子

9. 現在の職員数（2022年 3月 1日現在）：

常勤職員数 8 人、 非常勤職員数 1 人（常勤換算 0.5 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	3人	6人
1歳児	8人	4人
2歳児	8人	5人
3歳児	無	無
4歳児	無	無
5歳児	無	無
計	19人	15人

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	19人	数人
障害児保育	0人	0人
病後児保育	0人	0人
一時保育	0人	0人
その他 ()	0人	0人

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

137.55 ㎡ 利用者1人あたり 7.24 ㎡

(2) 園庭面積：

37.65 ㎡ 利用者1人あたり 1.98 ㎡

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

5 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：介護老人保健施設
保育所の使用階数： 1 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(29 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： JR田平 平戸口駅 から 徒歩 バス、その他（車）で 3 分
バス停 平戸ロバスターミナル から 徒歩 5 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

周辺道路は、海沿いであるが思いのほかトラックの交通量がある。
また、病院併設であるため、通院者の通日も多い。
近隣施設は、同法人の病院・老健が併設しており、徒歩で行ける距離に魚市場、道の駅がある。公園等は、乳幼児が徒歩で行くには距離がある。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- 設置している（委員数 3 人） ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

定期訪問の依頼はしていない。第三者委員の職務は次のとおり。

- (1) 苦情受付担当者からの苦情内容の報告と聴取
- (2) 前号についての苦情申出人への通知
- (3) 利用者等からの苦情の直接受付
- (4) 苦情申出人への助言
- (5) 法人への助言
- (6) 苦情申出人と苦情解決責任者との話し合いへの立会いと助言

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

苦情申出は、別に定める「苦情申出書」によるほか、様式によらない文章、口頭による申出によっても受け付けることができる。また、外部受付として法人顧問弁護士を設置し、電話及びメールでの受付ができる。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

災害対策 (火災、地震、土砂災害)、不審者対応、虐待防止、食育

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① 就労支援として、休日保育と延長保育、園児当直を実施している。

- ② 医療法人の一部門としてあり、衛生管理、感染対策など医療的な部分が、物品を含め徹底されている。
医療法人に人事、労務、財務を担う部門があり、残業管理・キャリアパス、人事考課、ハラスメント防止など、組織運営上必要な規定が整っている。

- ③ 保育園 ICT システムを使って、保護者、保育者間の情報共有を一元化し業務効率に取り組んでいる。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名 福祉総合評価機構

事業所名称	青洲会病院とびっこ保育園
-------	--------------

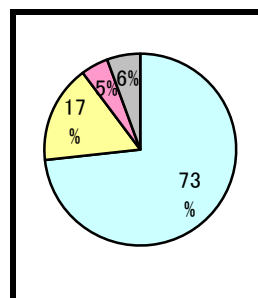
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2021年 10月 21日から 2022年 1月 10日まで
--------	--------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	15 人
調査対象者数	14 人
有効回答数	11 人
回収率	79 %

はい	222 件	78%
どちらともいえない	50 件	13%
いいえ	14 件	4%
わからない	17 件	5%



総 評	<p>本アンケートは14人中11人の回答を得て79%の高い回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか」、問16「この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか」、問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」、問25「送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか」は100%と最も高い。次いで問5「「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか」、問7「困ったことを相談できる職員がいますか」、問17「実際に利用してみて、説明どおりでしたか」、問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」、問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか」、問28「登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか」が90.9%と続いている。一方、問27「保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか」0.0%が最も低く、次いで問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」27.3%という結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は職員の日々の丁寧な対応、保護者への配慮など様々な記述が見られる。一方、行事など意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取り組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	---

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	青洲会病院とびっこ保育園	有効回答数	11	人
-------	--------------	-------	----	---

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	5	45.5%
			どちらともいえない	4	36.4%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	2	18.2%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	4	36.4%
			どちらともいえない	1	9.1%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
無回答			0	0.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	4	36.4%	
		どちらともいえない	1	9.1%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	11	100.0%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	10	90.9%
			どちらともいえない	1	9.1%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	3	27.3%
			どちらともいえない	2	18.2%
			いいえ	2	18.2%
			わからない	4	36.4%
			無回答	0	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	10	90.9%
			どちらともいえない	1	9.1%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	7	63.6%
			どちらともいえない	2	18.2%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	2	18.2%
			無回答	0	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	7	63.6%
			どちらともいえない	4	36.4%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	6	54.5%
			どちらともいえない	3	27.3%
			いいえ	1	9.1%
			わからない	1	9.1%
			無回答	0	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	青洲会病院とびっこ保育園	有効回答数	11 人
-------	--------------	-------	------

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		7 件	63.6%
			どちらともいえない		4 件	36.4%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		8 件	72.7%
			どちらともいえない		3 件	27.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		5 件	45.5%
			どちらともいえない		2 件	18.2%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	いいえ		3 件	27.3%
			わからない		1 件	9.1%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		7 件	63.6%
			どちらともいえない		2 件	18.2%
			いいえ		1 件	9.1%
			わからない		1 件	9.1%
			無回答		0 件	0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		7 件	63.6%
			どちらともいえない		2 件	18.2%
			いいえ		1 件	9.1%
			わからない		1 件	9.1%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		7 件	63.6%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
		【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			非該当		4 件	36.4%
			はい		7 件	63.6%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		11 件	100.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		10 件	90.9%
			どちらともいえない		1 件	9.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%

内容サービス項目						
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		10 件	90.9%
			どちらともいえない		1 件	9.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		11 件	100.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		7 件	63.6%
			どちらともいえない		3 件	27.3%
			いいえ		1 件	9.1%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	青洲会病院とびっこ保育園	有効回答数	11	人
-------	--------------	-------	----	---

保育内容	質問	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	件数	割合
		21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	8	2	1	0	0
22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	7	3	0	1	0	7	63.6%
		3	0	0	0	0	3	27.3%
		0	0	0	0	0	0	0.0%
		1	0	0	0	0	1	9.1%
23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	10	0	0	1	0	10	90.9%
		0	0	0	0	0	0	0.0%
		0	0	0	0	0	0	0.0%
		1	0	0	0	0	1	9.1%
24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	8	2	0	1	0	8	72.7%
		2	0	0	0	0	2	18.2%
		0	0	0	0	0	0	0.0%
		1	0	0	0	0	1	9.1%
25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	11	0	0	0	0	11	100.0%
		0	0	0	0	0	0	0.0%
		0	0	0	0	0	0	0.0%
		0	0	0	0	0	0	0.0%
26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	9	2	0	0	0	9	81.8%
		2	0	0	0	0	2	18.2%
		0	0	0	0	0	0	0.0%
		0	0	0	0	0	0	0.0%
27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	0	4	4	3	0	0	0.0%
		4	0	0	0	0	4	36.4%
		4	0	0	0	0	4	36.4%
		0	0	0	0	0	0	0.0%
28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	10	1	0	0	0	10	90.9%
		1	0	0	0	0	1	9.1%
		0	0	0	0	0	0	0.0%
		0	0	0	0	0	0	0.0%
29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	9	1	1	0	0	9	81.8%
		1	0	0	0	0	1	9.1%
		1	0	0	0	0	1	9.1%
		0	0	0	0	0	0	0.0%
健康管理		0	0	0	0	0	0	0.0%